

復興大臣

根本 匠 様

要 望 書

平成25年5月16日

福島県南相馬市長 桜井 勝延

内閣府大臣政務官

復興大臣政務官

亀岡偉民様

要 望 書

平成25年5月16日

福島県南相馬市長 桜井 勝延

医療法人慈誠会が運営する介護老人保健施設ヨッシーランドは、東日本大震災による津波により、施設が壊滅的な被害を受け、施設利用者36名、職員1名が犠牲となりました。

現在、医療法人慈誠会では、国・県や各機関と再開に向け協議を進めており、既に厚生労働省から移転改築について承認を得、災害復旧費補助金の決定を受けているところです。

再建に当たっては、旧債務に加え、新たな借入も生じることから、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構との協議を進めておりますが、再生基準の一部に小規模医療福祉事業者にとっては厳しい要件となっております。

当該施設は、一般の大企業に比べて経営基盤も弱く、特に小規模な医療福祉事業においては、急性期医療のような短期間に医業収益のアップを図れる業種ではないことから、個別の業種特性に配慮した柔軟な運用をしていただきますようお願いいたします。

記

1. 要望事項

再生支援機構支援決定に当たっては、支援基準中「当該事業者の属する事業分野の特性等を勘案し、これらの基準のうちの一部について、その期間内に満たすことが見込まれないことについて合理的と認められる特段の事情があると機構が認める場合は、これを硬直的に運用することはしない」という規定を適用すること。